

今週の 視点 論点

農 林水産省より、2017年度の食料自給率が発表された。食料自給率は、国内の食料消費のうち、国産農林水産品でどれだけ賄えているかを表している。実は、食料自給率には複数の算出方法がある。それは「重量の比率」「カロリーの比率」「金額の比率」の3パターンで、最もよく使われるのがカロリーベースだ。

それぞれ少し細かく見ていこう。まず重量ベースは、単純に重量の比率で計算したものだが、異なる品目を比べられない（例えば、トマトと

レタスの重さを足しても意味がない）ため、品目別自給率に用いられる。一方で、食料全体が対象となる総合食料自給率の場合、熱量で換算するカロリーベース食料自給率と金額で換算する生産額ベース食料自給率が用いられている。

食料自給率の定義をご理解いただけたところで、17年度の数値を見てみよう。まず、カロリーベースの食料自給率は38%で、前年度と同水準であった。北海道の小麦やてんさいが前年度の不作から回復した一方で、米や畜産物は微減となった。

生産額ベースの食料自給率はどうだろうか。こちらは65%と、前年度比でマイナス2%となった。要因として、単価の高い畜産物や魚介類の生産額の減少が挙げられる。加えて、為替が円安基調だったため、輸入品の円ベースでの価格水準が高まった影響も受けている。

毎年大きく報道される食料自給率だが、はたしてどの程度の水準であればよいのだろうか。食料自給率は、食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村基本計画で目標設定されている。特にカロリーベース食料自給率は食料安全保障の指標と

食料自給率の“真実”



三輪 泰史

日本総合研究所 創発戦略センター
エキスパート

みわ・やすふみ

1979年生まれ、広島県福山市出身。東京大学大学院農学生命科学研究科農学国際専攻修了。2004年に日本総合研究所入社。今年7月から現職。農林水産省の食料・農業・農村政策審議会委員をはじめ、中央省庁などの有識者委員を多数歴任。専門は農業再生による地域活性化、先進農業技術の導入支援、農業ビジネスの海外展開支援など。著書に「IoTが拓く次世代農業 ―アグリカルチャー4.0の時代―」（日刊工業新聞社、共著）など。

なる。計画では、25年度にカロリーベースで45%、生産額ベースで73%にするとしており、10年弱でカロリーベース、生産額ベースともに78%回復させる必要がある。

食料自給率の向上のためには、どのような戦略をとればよいのか。主要な農林水産物の品目別の自給率を見ていこう。米97%、麦14%、大豆28%、野菜75%、果実34%、畜産物16%、砂糖類32%、油脂類3%、魚介類59%となっており、特に麦、大豆、畜産物、油脂などの低さが顕著である。

まず、主食に関して、米はほぼ自給ができていますが、課題となっているのが米から麦への消費のシフトである。かつて日本の食卓には白米が並ぶのが一般的であったが、食生活の変化により小麦を原料としたパン

食や麺食が増え、穀物の自給率が低下してしまった。消費者をパン食・麺食からご飯食に誘導すれば自給率は回復するため、これまで学校給食へのご飯の導入などを進めてきた。

しかし、食の選択は個人の自由であるがゆえに、家庭の食卓まで国主導で「パンや麺を食わずにご飯を食べるべし」といった強硬的な政策をとることはありえない。現実的には、米の輸出拡大や、米粉の需要拡大（米粉パン、米粉麺など）といった地道な活動が求められる。

もう一つ重要なのが畜産物の自給率向上だ。畜産物自給率は他の品目と異なり算出方法が特殊であり、畜産物の国内生産の割合に、さらに飼料の自給率を掛け合わせて計算される。つまり、実際の畜産物の国産比率よりも大幅に低く算出されるので

ある。

17年度の飼料自給率は26%と、多くの餌を輸入に頼っているが、この一部を国産の飼料に切り替えることができれば、畜産物の自給率の向上につながる。近年は、米や稲全体を餌にしたり、地元の特産品の残渣であるミカンの皮、オリーブの搾りかすなどを食べさせたりしており、少しずつではあるが国産飼料のバリエーションが増えている。これらの国産飼料を使って育てた畜産物はブランド化して高く販売することが可能なたため、各地で積極的な取り組みが期待される。

また、フードロスの問題も大きい。消費者や企業が捨てられる食品を減らすことに取り組めば、自給率を高めることにつながるということを広く周知することが重要だ。

本欄は、多胡秀人氏（地域の魅力研究所代表理事）、渡邊准氏（地域経済活性化支援機構代表取締役専務）、井上久男氏（ジャーナリスト）、橋本卓典氏（共同通信記者）、小林美希氏（ジャーナリスト）、三輪泰史氏（日本総合研究所創発戦略センター エクスパート）が交代で執筆します。



「最近の日朝関係と北朝鮮情勢」

國學院栃木短大講師 宮塚寿美子氏

講師略歴 1980年生まれ。立命館大を経て、韓国・明知大学院修士・博士課程修了。大学講師の傍ら日本や韓国在住の脱北者100人以上に面接、北朝鮮の実態を調査中。2015年から特定失踪者北朝鮮人権ネットワーク政策アドバイザーを務める。東京都在住。

■石見政経懇話会 第254回定例会

日時 10月10日（水） 正午〜午後2時
会場 ジョイプラザ（浜田市真光町）

■石西政経懇話会 第215回定例会

日時 10月11日（木） 正午〜午後2時
会場 ホテルサンパレス益田（益田市高津町）

入会などの問い合わせは山陰中央新報政経懇話会事務局（☎0852・32・3477）、またはHPをご覧ください。